

# 海洋活動安全対策マニュアル

令和8年4月1日 改定

海洋活動に関わるすべての者は、下記の規定に基づいた安全対策を行うものとする。

## 記

- I. 海洋活動（海洋プログラム）に関する安全規定・・・・・・・・・・ P 1
- II. 海洋活動指導上の安全対策基準（含 海洋活動実施判断基準）・・・・ P 2
  - 1 海洋活動実施における安全対策の流れ
  - 2 利用団体の役割と所員による安全対策指導
  - 3 海洋活動（海洋プログラム）実施期間及び活動時刻
  - 4 活動エリアの決定
  - 5 海洋活動における乗船基準
  - 6 乗船者名簿の整備について
  - 7 活動実施の条件
- III. 海洋活動実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
  - 1 担当所員および団体指導者等の配置
  - 2 活動中の保安体制
  - 3 保安装備
- IV. 研修生に対する活動の事前指導・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11
- V. 水分補給について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11
- VI. 海洋活動における緊急時対応・・・・・・・・・・・・・・・・ P 12

## (資料)

- 別紙1 海洋プログラム点検・訓練年間計画
- 別紙2 海洋活動実施確認・記録表
- 別紙3 海洋活動に関する調査
- 別紙4 身体・心身に障害がある研修生の海洋活動について
- 別紙5 ダブルハルカヌー乗船者名簿
- 別紙6 危険箇所マップ
- 別紙7 ダブルハルカヌー役割分担表
- 別紙8 大崎半島 Safety Net

静岡県立三ヶ日青年の家

指定管理者 三ヶ日フィールドパートナーズ

## ○海洋活動安全対策マニュアルの目的

海洋活動（海洋プログラム）を安全に実施するための活動実施基準及び活動実施体制を以下に定め、活動中における緊急事態への対応方法の確立や事故の未然防止を目的とする。

なお、本マニュアルは年1回以上の点検と見直しを行い、必要に応じて改定を行う。

### I. 海洋活動（海洋プログラム）に関する安全規定

- 1 三ケ日青年の家が提供する海洋活動（海洋プログラム）（以下、「海洋活動」という）を実施する場合、この規定に従って活動しなければならない。
- 2 本規定に従い、海洋プログラムの点検及び訓練を年間計画に基づいて行う。（別紙1）
- 3 実施にあたり、この規定の対象となる活動、使用する用語は以下とする。

#### (1) 対象となる海洋活動（海洋プログラム）

- ・ダブルハルカヌー

#### (2) 用語の定義

三ケ日青年の家責任者：所長、所長不在時は副所長、又は統括部長  
（以下、「家責任者」という）

引率責任者：学校団体及び一般団体の責任者

団体指導者：学校団体における教諭及び講師、一般団体の指導者をいう

所員：海洋活動を指導する三ケ日青年の家所員および海洋指導員

主担当：海洋活動を指導する担当所員で全体指揮を執る所員

艇長：海洋活動を指導する担当所員でカッター又はダブルハルカヌーに乗船し指導する所員

研修生：海洋活動に参加する児童生徒及び一般団体の利用者

- 4 安全管理を図るため、所員体制を以下のように定める。
  - ・家責任者は、海洋活動の実施にあたり各プログラムに合わせて担当所員を配置し、うち1人を主担当に指名する。
  - ・担当所員は、海洋活動中の巡視も含め、利用団体の活動に帯同する。
  - ・動力船を操船する所員は、操船、救助方法、接舷、曳航の訓練を行い、家責任者が認めた者とする。
- 5 主担当は、別紙2「海洋活動実施確認・記録表」に必要事項を記入の上、家責任者及び引率責任者へ報告するとともに「II. 海洋活動指導上の安全対策基準（含 海洋活動実施判断基準）」に従い、活動実施及び活動エリアを協議の上決定する。必要に応じて気象台や周辺マリナーから情報を収集し判断材料とする。
- 6 気象又は気温の影響等により研修生の健康被害が予想され、海洋活動の実施に危険が伴うと判断された場合は、活動実施判断基準に関わらず、家責任者は海洋活動を中止することができる。また、海洋活動中の場合についても同様に、中止させることができる。
- 7 海洋活動を実施するにあたり、研修生に危険な行為が認められる場合や担当所員の指示に従わない場合は、家責任者は、活動を中止することができる。
- 8 海洋活動時に限らず、三ケ日青年の家ハーバー及び外縁部へ立ち入る場合は、救命胴衣（ライフジャケット）を着用しなければならない。
- 9 緊急事態発生に備え、活動者全員の安否確認や傷病者の特定、消防署等への情報提供などを迅速に行うため、利用団体は乗船者名簿を作成し、活動前に青年の家へ提出する。担当所員及び団体指導者は、活動時に乗船者名簿を所持する。
- 10 海洋活動実施にあたり、身体的・情緒的に配慮が必要な研修生がいる場合、引率責任者は担当所員に申し出る。当該者の活動参加の可否については所が状況を説明した上で、引率責任者へ判断を委ね、活動参加する際には、必要な措置を講ずる。
- 11 海洋活動指導者研修会に海洋活動実施希望団体の乗船指導者は必ず参加する。（ダブルハルカヌーについては出艇数に関わらず団体で代表者1名）参加できない場合は、活動実施不可とする。ただし、本所が主催または協力する海洋活動に関してはこの限りでない。

## II. 海洋活動指導上の安全対策基準 (含 海洋活動実施判断基準)

### 1 海洋活動実施における安全対策の流れ

	業務時期、場所及び項目	プログラム活動 安全対策の業務
事前対応	1年前から 事務室 「利用の申込み」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用日、利用人数（男女別）、利用団体の特徴を共有</li> <li>・希望プログラムの開取り及び他団体との調整</li> </ul>
	三ヶ日青年の家 「海洋活動指導者研修会」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全対策（緊急時対応含む）、プログラム実施に伴う団体指導者の役割確認</li> <li>・海洋活動に関する調査（別紙3）の配布 ※事前打合せ時に提出を指示</li> </ul>
	40日前まで 事務室 「事前打合せ」	<p><b>「事前打合せ時」の安全対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用団体の目的（教育目標等）</li> <li>・安全対策（緊急時対応含む）、プログラム実施に伴う団体指導者の役割確認</li> <li>・プログラム実施に応じた団体指導者数確保を指示</li> <li>・活動時間の確認</li> <li>・身体的条件、年齢等を考慮したプログラムの設定</li> <li>・危険箇所や緊急時の対応手順を説明</li> <li>・乗船者名簿（別紙5）の作成、提出の指示</li> <li>・海洋活動に関わる調査（別紙3）の作成、提出の指示</li> <li>・プログラムガイドの配布と説明</li> </ul>
本実施対応	入所日 3週間前まで 「乗船者名簿・海洋活動に関わる調査の提出」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所日 3週間前までに乗船者名簿・海洋活動に関わる調査を提出</li> </ul>
	入所後 事務室 「入所時の打合せ」又は「前日夜の打合せ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗船者名簿提出の有無を確認し、未提出の場合は提出を受ける</li> <li>・研修生の体調、乗船者名簿、団体指導者の役割確認</li> </ul>
	30分～1時間前 艇庫（一次判断） 主担当は、担当所員全員に乗船者名簿を配布 「担当所員打合せ」	<p><b>「活動前」の安全対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エリアや気象WEBサイト等による現地気象に関する情報収集</li> <li>・活動判断基準と照合</li> <li>・「海洋活動実施確認・記録表」の作成</li> <li>・海洋状態確認（※希望により団体指導者も同行）</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">中止基準に該当する警報、注意報が発表されている場合は中止する</p>
	直前 艇庫前（最終判断） 「活動直前打合せ」 「実施可否の最終決定」  団体指導者と所員	<p><b>「活動前」の安全対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気象状況の情報収集継続</li> <li>・団体指導者から研修生の健康状態と配慮が必要な研修生の確認と活動への参加不参加を確認 ※配慮を要する研修生の活動参加の判断は団体指導者に委ねる</li> <li>・乗船者名簿を団体指導者ととも最終確認する。修正があれば、全所員へ無線連絡し、変更事項を共有。</li> <li>・引率責任者と海洋活動実施確認・記録表を確認</li> <li>・家責任者は引率責任者と協議の上、実施可否及び活動範囲を決定</li> <li>・引率者の役割の確認</li> <li>・緊急時対応の手順を説明</li> </ul>
	活動中 マリーナ広場 ハーバー内活動  「活動指導」  湖上	<p><b>「活動中」の安全対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気象状況、海象状況の注視</li> <li>・活動の進行、各艇の監視</li> <li>・最終の乗船者名簿の確認</li> <li>・研修生への説明、指導</li> <li>・研修生の体調把握</li> <li>・主担当は引率責任者と協議の上、出艇可否を決定</li> <li>・活動状況等を事務室へ報告</li> </ul>
	活動後 桟橋又は艇庫前 「活動の振り返り」	<p><b>「活動後」の安全対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗船者名簿で団体指導者とともに人員点呼</li> <li>・研修生の体調把握</li> <li>・研修生へ活動後の指導</li> <li>・活動終了を事務室へ報告</li> </ul>
事後対応	プログラム終了後 事務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家責任者へ活動時の状況を報告</li> <li>・「海洋活動実施確認・記録表」完成</li> <li>・ヒヤリハット事項の反省と報告（マニュアルの見直し検討）</li> </ul>

2 利用団体の役割と所員による安全対策指導

時期	「利用団体」による安全対策	「青年の家」による安全対策
海洋活動指導者研修会 事前打合せ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○『海洋活動指導者研修会』に参加（必須）</li> <li>○担当所員の指導助言を基に下記事項について確認               <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体的条件や年齢を考慮した活動内容及び活動時間の設定</li> <li>・活動時に必要となる団体指導者（支援者含む）の人員確保</li> <li>・事故等緊急事態発生時に備えた団体指導者の役割分担</li> </ul> </li> <li>○海洋活動に関する調査（別紙3）の作成（事前打合せ時に提出）</li> <li>○活動時や緊急時の対応手順の把握（P11「VI海洋活動における緊急時対応」）</li> <li>○乗船者名簿（別紙5）の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○『海洋活動指導者研修会』の実施</li> <li>○利用プログラムの説明及び助言               <ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム実施時における団体指導者の役割について説明</li> <li>・活動時に必要となる団体指導者数の確保依頼</li> <li>・団体指導者間の連絡体制及び役割分担を決定するよう依頼</li> </ul> </li> <li>○予想される緊急事態及びその対応手順、団体指導者の役割について説明</li> <li>○乗船者名簿・海洋活動に関わる調査作成、提出の依頼               <ul style="list-style-type: none"> <li>※配慮を要する研修生の活動参加については団体指導者に委ねることを伝達する</li> </ul> </li> </ul>
入所時の打合せ 前日夜の打合せ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入所時または活動前日夜に研修生の健康状態を確認し、活動参加の可否を判断</li> <li>○乗船者名簿の修正               <ul style="list-style-type: none"> <li>・欠席者及び活動不参加者を把握し、乗船者名簿を修正</li> <li>・青年の家と情報共有</li> </ul> </li> <li>○団体指導者の配置を青年の家へ報告</li> <li>○緊急時の連絡体制を団体指導者全員で再確認</li> <li>○携帯電話、応急手当セット等の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修生の健康状態を団体指導者を通じ確認</li> <li>○事前提出を受けた乗船者名簿・海洋活動に関わる調査の確認</li> <li>○団体指導者がマニュアルに定められた配置となっているか確認</li> <li>○利用団体側の連絡体制の再確認</li> </ul>
一次判断	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最新の気象情報を家責任者と確認し、実施の可否について検討</li> <li>○団体内で活動実施可否について検討し、必要に応じて担当所員に活動中止を連絡する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○エリア点検や気象WEBサイトなどで現地気象に関する情報を収集し、「海洋活動実施確認・記録表」を作成</li> <li>○「海洋活動実施確認・記録表」により、家責任者が引率責任者に情報を伝達</li> <li>○気象条件が活動中止の基準に該当する場合、家責任者が引率責任者に活動中止を伝達</li> </ul>
最終判断	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康状態のチェック、人員点呼を実施（打合せ直前）し、乗船者変更の有無をチェック               <ul style="list-style-type: none"> <li>※配慮を要する研修生の活動参加については団体指導者にて判断</li> </ul> </li> <li>○乗船者の変更の有無を担当所員に伝達</li> <li>○家責任者と引率責任者で活動実施可否の協議</li> <li>○役割分担、緊急時対応の再確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乗船人数の最終確認を行い、変更がある場合は担当所員及び事務室に伝達</li> <li>○利用団体とともに活動実施可否の協議</li> <li>○打合せ終了後、主担当は引率責任者に活動実施確認の署名を依頼</li> <li>○「海洋活動実施確認・記録表」の各項目について、担当所員と引率責任者にて相互確認</li> </ul>
活動中	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乗船者名簿を所持</li> <li>○研修生の監視及び注意喚起</li> <li>○熱中症対策として水分補給の実施</li> <li>○主担当と出艇の可否について協議</li> <li>○研修生の人数確認と健康状態の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○担当所員は乗船者名簿、無線機、携帯電話を所持する。</li> <li>○水分補給の指示をする。</li> <li>○事務室にいる担当所員は、海洋活動中インターネット等で気象情報を注視する</li> <li>○研修生に対し、落水姿勢等の指導（乗船前）</li> <li>○艇の傾きの有無を目視で確認（乗船後）</li> <li>○漕艇技術などの把握</li> <li>○主担当は引率責任者と出艇の可否について協議（ハーバー内練習後）</li> <li>○艇長は主担当からの出艇許可を得て出航する</li> <li>○主担当中心に活動全体を監視</li> </ul>
活動後	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人員点呼を行い、研修生の健康状態や怪我等の有無を確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○すべての乗船者の下船と安全を確認</li> <li>○活動全体を振り返り、家責任者に報告</li> </ul>

### 3 海洋活動（海洋プログラム）実施期間及び活動時刻

活動区分	実施期間	午前	午後
ダブルハルカヌー	3月～11月まで	9:00～12:00	13:00～16:00

※ただし、気温10℃以上～35℃未満 WBGT 31℃未満で行う。  
水温15℃以上

### 4 活動エリアの決定（活動開始15分前までに決定）

家責任者および担当所員は、下記7(6)の判断基準、気象条件、研修生の身体的条件、年齢、体調、活動状況を考え合わせ、引率責任者と協議の上、活動エリア及び活動コースの決定をする。

#### ア 活動エリア

気象・海象条件が整っている場合は、青年の家から3.5km以内を活動範囲とする。

ただし、下記7(6)の判断基準による出艇中止基準に近接した条件下での活動で、今後、波、風雨が強まると予想される場合などは中止する。活動実施が可能な条件下であっても、安全確保に万全を期すため、別表1活動実施方法に記載の条件においては、青年の家が目視でき、救助艇が5分以内で到着できる1.5km以内の範囲内の活動とする。また、1.5km以内の活動の条件を超えた場合は、ハーバー内での活動となる。

#### イ 活動範囲の確認方法

<1.5km範囲> 青年の家が目視可能な範囲

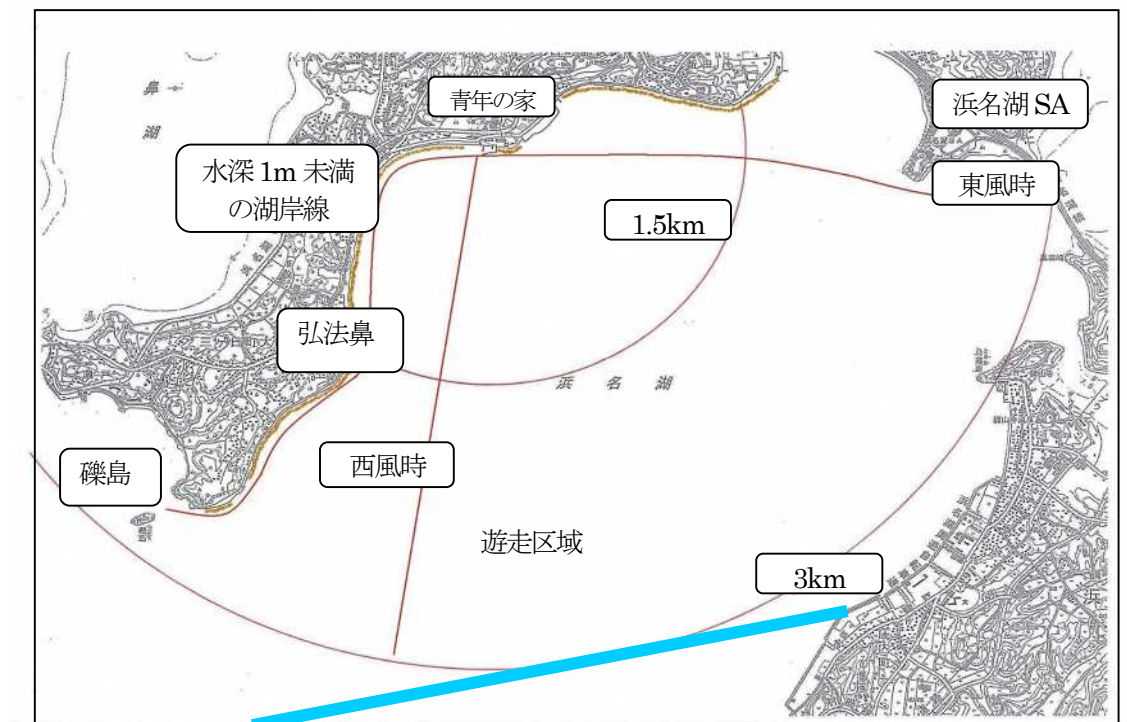
東→グリーンプラザホテル手前まで 西→弘法鼻まで

南→弘法鼻と浜名湖SAを結んだラインの内側

<3km範囲>

東→東名橋海岸線まで 西→礪島まで

南→西側の宇津山と東側の埋立地南端（庄内町）を結んだラインの内側



#### ウ コース及び反転時刻

#### ○ コース

往路は、風上に向かって航行し、復路は風下に向かって航行するコースとする。

○ 反転時刻

主担当は、活動時刻に注意を払い下記の反転時刻までに全艇に対し、帰港の進路をとらせる。  
 なお、反転時刻に達しない場合でも、帰港予定時刻に全艇が帰港できるよう反転を指示する。

活動期間等		反転時刻
3月～11月	午前活動	11時00分まで
	午後活動	15時00分まで

※ 主担当及び担当所員は、風向の変化に注意を払い、変化した場合は直ちに進路変更を行う。

5 海洋活動における乗船基準

活動	乗船基準
ダブルハルカヌー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳以上（小学生未満については、1名に対して1名以上の成人が乗船する）</li> <li>・支援が必要な研修生については、団体指導者が付き添うなど、必要な措置を講じなければならない。（別紙4参照）</li> </ul> ※特別な場合については、家責任者が可否を判断する。

6 乗船者名簿の整備

(1) ダブルハルカヌー

ア 乗船者名簿作成に係る乗船者の配置

引率責任者又は団体指導者は次の事項に留意の上ダブルハルカヌー乗船者名簿（別紙5）を作成する。

- ・右側6名、左側5名の乗船者を配置する（1艇につき）
- ・活動艇のいずれか1艇に最低1名の指導者を配置する

イ ダブルハルカヌー乗船時における前後左右のバランス確認及び乗船者の配置修正

艇長は乗船後、岸又はハーバーなどを目印に、船体の左右の水平を確認し、傾きが見られる場合は、乗船者を移動させるなどして調整を行う。

※乗船者名簿は、担当所員、団体指導者が所持し、事務室に掲示する。

7 活動実施の条件

(1) 活動実施の判断（一次判断）

担当所員は気象状況及び湖面状況の情報を家責任者に報告し、家責任者は、引率責任者と協議の上、活動可否を決定する。

(2) 判断時期（最終判断）

最終判断は、午前の活動は10時00分、午後の活動は14時00分の最終打合せの時点とする。

(3) 出艇前の確認及び協議

主担当はハーバーを出艇する際、目視で湖上の状況を確認し、事務室に気象情報を問合わせる。

主担当は、湖上の状況（活動エリア点検結果を含む）と気象情報と判断基準を照らし合わせた上で、その時点での研修生の体調及び漕艇力を加味し、引率責任者と協議の上、出艇の可否を決定し、家責任者に報告する。

(4) 海洋活動実施中の対応

事務室にいる担当所員は、インターネットで気象情報の確認を行い、警報、注意報が発表された場合には、直ちに家責任者、引率責任者へ報告し、主担当へ無線で連絡する。

活動中止基準に該当する場合、主担当は活動を直ちに中止する。なお、出艇後に発表された場合は、直ちにハーバーへ帰港の指示を行い、帰港後活動を中止する。帰港不可の場合は、最寄りの上陸可能ポイントに上陸する。

活動中止基準に近い数値が観測された場合、事務室にいる担当所員は、家責任者、引率責任者へ報告する。家責任者は、数値の変化が一時的なものか継続的なものかを予想するとともに、活動場所の気象状況を主担当から収集する。これらを基に引率責任者と協議し、活動方法を決定の上、主担当に活動方法を指示する。

(5) 気象情報収集

<基本的な考え方>

気象庁と静岡県土木総合防災情報(SIPOS-RADAR)の情報を確認し、愛知県東部の気象状況を参考としながら、判断が難しい場合はウィンドプロファイラ・海上保安庁等の情報を収集する。

また、以下のWEBサイト及びハーバーに設置された観測機器等で行い、必要に応じて周辺マリーナ（三河みとマリーナ等）や気象台からも情報を収集する。

「WEBサイト」

サイト名	収集情報
気象庁（高解像度降水ナウキャスト）	天気予報、雨雲、注意報・警報、気温、雷、竜巻など
県土木総合防災情報（SIPOS-RADAR）	天気予報、雨雲、注意報・警報、気温など
（財）日本気象協会等	天気予報、雨雲、注意報・警報、気温など
（株）ウェザーニューズ	天気予報、雨雲、注意報・警報、気温、雷、竜巻など

「観測機器」

・温度計 ・風向風速計 ・水温計 ・熱中症観測器（みはりん坊）

家責任者及び担当所員は、収集した気象情報を随時、引率責任者、団体指導者に提供する。

引率責任者及び団体指導者が気象に関する情報を収集するために事務室または総合案内横の掲示板に、最新の気象情報を掲示する。

(6) 気象条件における活動中止の基準

次の①～⑦の場合は活動中止とする。

- ① 浜松市南部のいずれかに、大雨、暴風、高潮のいずれかの警報が発表されているとき。
- ② 浜松市南部のいずれかに、大雨、強風、高潮、濃霧、雷のいずれかの注意報が発表されている場合で、活動場所の気象状況を分析した結果、安全な活動ができないと判断されるとき。（別表1参照）
- ③ 注意報が発表されていない場合であっても、安全な活動が行えないとき。（別表1参照）
- ④ 海洋活動実施中に局地的に短時間で気象が悪化することが予想されるとき。  
 ※気象情報の収集や周囲の空の状況を確認し、下記の気象変化の発生が予想されるとき。
  - ・急激な風速の上昇、突風の発生が予想される  
 （事前の天気図の確認、周囲に雷雲や入道雲の発生、到達がないかを確認）
  - ・雷雲の発生が予想される（気象庁レーダーナウキャストや周囲の空の状況などを確認）
  - ・雨量の急激な増加が予想される（気象庁レーダーナウキャストや周囲の空の状況などを確認）

⑤ 観天望気による天候の急変が予見されたとき。

(例示)	
危険な状態が始まっている……	○付近の山（天竜から引佐・三ヶ日方面）に明るいグレーの入道雲が発生する。
	○雷鳴が聞こえ、稲光が見える。
	○梅雨時に東風が吹く。
危険度が高い……………	○真っ黒な雲が近づき周囲が急に暗くなる。
	○ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。

⑥ 竜巻注意情報が発表されているとき。

⑦ 光化学オキシダント注意報が発表されているとき。

(7) その他の活動中止の基準

- ①体調不良者が多く研修生の健康状態が悪い、乗船者名簿が未提出や実態と異なる、団体指導者の指導や担当所員の指導を真剣に受ける態度ができない等により海洋活動の実施が適切でないと判断されるとき。
- ②引率責任者から中止の申入れがあったとき。
- ③南海トラフ地震（臨時情報以上）、津波（注意報以上）に関する情報が発表されているとき。

※地震・津波注意報発生時の対応

「海洋活動安全対策マニュアルP12」「緊急時対応マニュアルP13、14」参照

(別表1:注意報及び気象条件による中止基準と活動実施条件及び留意点)

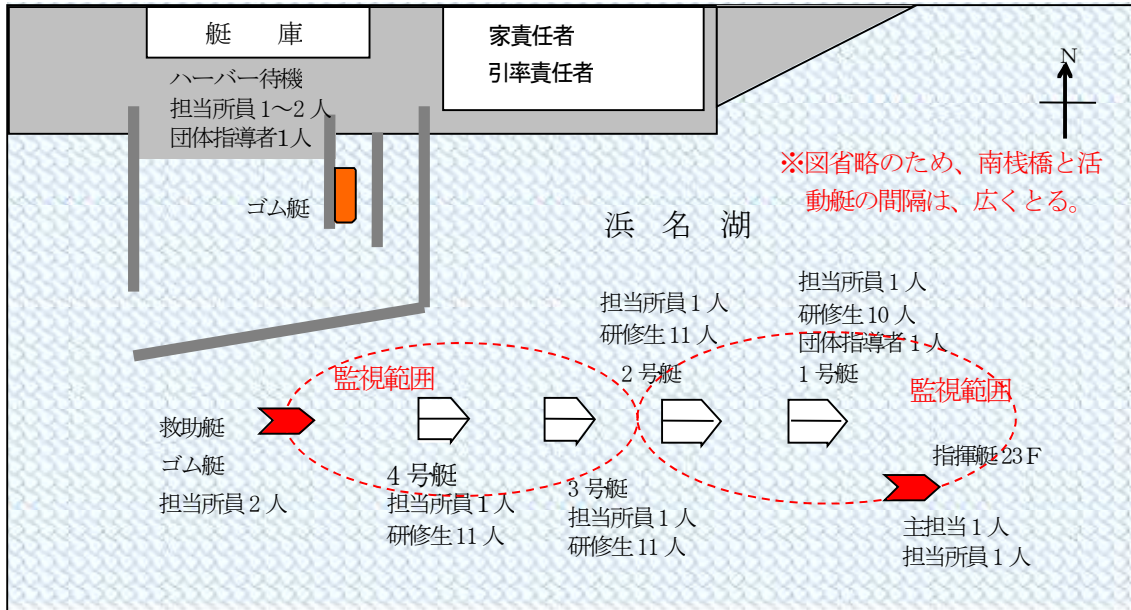
注意報	大雨	強風	高潮	濃霧	雷
中止する基準	原則注意報が発表されている場合は活動中止		満潮や大潮と重なるなど、ハーバーの浸水が予想される場合。	湖上において、1000m先の視界が確保されない場合。 ※南コース選択時に最寄りの岸が視認できない場合。	雷鳴、稲光が観測される場合。  活動時間中に気象庁WEBサイト雷ノウキャストによる雷雲の活動度が2以上となる(見込みの場合)。  気象庁WEBサイトウィンドプロファイラにより、観測地点(浜松)の上空3km及び4kmにおける風の状況を確認し、周辺にある雷雲が活動エリア湖上に移動してくる可能性があるとして予見できる場合。
	未発表であっても、以下の基準及び現場の状況で総合的に判断する				
気象条件による活動実施方法	活動時間中に気象庁レーダーノウキャストによる降水予測が20mm(黄色エリア)以上となる(見込みの場合)。	本所設置の風速計の観測、またはこれまでの観測値と地域特性を勘案した予測が平均風速8m以上(中1以下6m以上)の場合。  竜巻注意情報に留意し急激な風の変化が予想される場合。			
	<降雨の場合> 10mm～20mm(緑エリア)となる(見込みの場合)は、1.5km以内の範囲での活動とする。雨具の着用を確認する。	平均風速4m/s未満(中学1年以下3m/s未満)は通常活動とし、6m/s未満(中学1年以下5m/s未満)は青年の家から1.5km以内の範囲で活動、8m/s未満(中学1年以下6m/s未満)はハーバー内での活動とする。		指揮艇は、進行方向に漁船、プレジャーボートの航行がないか、周囲に注意を払いながら監視する。	雷ノウキャストによる雷雲の活動度1の場合、いつでも緊急避難できる態勢を確保する。 南コース選択時は、青年の家から1.5km以内の範囲での活動とする。 雷探知機等を用い、雷雲の接近を知る。 雷鳴、稲光を感知した場合は緊急避難又は直ちに活動を中止する。
<p>○活動実施が可能な条件下であっても、安全確保に万全を期すため以下の条件に基づいて活動する。</p> <p>○気象状況について、引率責任者及び団体指導者に知らせ、緊急時の対応、避難については、研修生も含めて十分に事前指導を行ってから活動を開始する。</p> <p>○これらの基準に合わせ、活動に適切な気温、またその急激な上昇、下降にも配慮するものとする。 (気温10℃未満、または35℃以上、水温15℃未満では活動を原則中止する。※WBGT 31以上は原則活動中止)</p> <p>○中止基準に該当する項目が一つでもある場合は原則中止する。</p> <p>○一般団体については、主な活動者の年齢構成で判断する。</p> <p>○特別支援学校においては、児童、生徒の実態により適切に判断する。</p> <p>※別表1に記載されている中止基準に該当する場合でも安全な活動ができると家責任者が判断した場合、条件付きで活動を実施することができる。</p>					

### III. 海洋活動実施体制

海洋活動を重点事業と位置づけ最大規模の海洋活動指導体制を定め、規模に応じた担当所員を配置する。

#### 1 担当所員および団体指導者等の配置

- (1) ダブルハルカヌー（最大の4艇出艇時）※全ての艇に担当所員1人が艇長として乗艇、指導する  
 (例：団体指導者が1号艇に乗船した場合)



・ダブルハルカヌー乗船者（最大活動人数の場合）

単位：人

艇名	研修生	団体指導者	担当所員(艇長)	計
1号艇	11	※1	1	12
2号艇	11	※1	1	12
3号艇	11	※1	1	12
4号艇	11	※1	1	12
ダブルハルカヌー乗船者計	43	※1	4	48

※原則、特別な理由等がなければ、各艇に指導者が1名乗船する。

・監視艇暨配備担当所員及び団体指導者

艇名	団体指導者	担当所員	計
指揮艇 23F		1 (主担当)	1
		1 (操船者)	1
救助艇 ゴム艇 (ひまわり・たいよう) (ハーバー待機時は出動艇)		2	2
監視艇暨配備者 計		4	4

カヌー3艇以下で活動の場合は、ゴム艇(救助艇)が指揮艇を兼ねる。

・ハーバー待機者

ハーバー待機	団体指導者	担当所員	計
人数	1	1~2	2~3

・三ヶ日青年の家本部配置

マリーナ本部	団体指導者	所員	計
人数	1 (※引率責任者)	1 (家責任者)	2

総合計	研修生	団体指導者	担当所員	計
	43	3	10~11	56~57

## 2 活動中の保安体制

### (1) 担当所員の役割

- ・各活動の乗船者名簿、海洋活動に関わる調査を確認する。  
(ダブルハルカヌー：別紙5)
- ・担当所員は、団体指導者との連絡を密にする。
- ・観天望気や気象情報で気象変化を早期に予測し、迅速に対応する。
- ・利用団体の協力のもと、研修生の様子（怪我・体調不良などによる変化）に注視する。

### (2) 監視艇の役割

- ・ダブルハルカヌーの活動時においては、常に全艇が見える位置で指導と監視をする。
- ・活動エリア内への侵入の恐れがある動力船、ヨットなどに注意する。
- ・ダブルハルカヌーの進行方向の航路を警戒する。
- ・複数の動力船で指導と監視を行う場合は、相互の連携を密にする。
- ・出動艇担当所員は、常時出艇できるようにハーバーで待機をする。

### (3) 団体指導者の役割

- ・活動中の研修生の体調把握に努め、体調不良者が発生した場合は速やかに担当所員へ報告する。
- ・落水者発生など緊急事態が発生した場合は、担当所員の指示に従い、その他の研修生への声掛け等を行う。救助活動は所員にて行う。
- ・緊急事態発生に備え、団体指導者をハーバーで待機させる。

### (4) 家責任者及び引率責任者の役割

- ・緊急事態が発生した場合、速やかに対策本部が設置できるよう体制を整えておく。

## 3 保安装備

### (1) 担当所員の保安装備

- ・事務室親無線機の電源を入れ、携帯無線機を所持する。
- ・乗船者名簿と役割分担表および緊急連絡用携帯電話を所持する。

### (2) ダブルハルカヌー

- ・乗船者に指導マニュアルに沿って救命胴衣を正しく装着させる。  
※救命胴衣の装着方法は、指導マニュアル及びプログラムガイドを参照
- ・決められたパドル以外の使用は認めない。  
※パドルとは、ダブルハルカヌーの推進力を得るための水をかく道具。
- ・ダブルハルカヌーに排水用のあかくみ、スポンジ、救命浮環、錨泊用アンカーを備える。

### (3) 動力船

- ・乗船者は指導マニュアルに沿って救命胴衣を正しく装着する。
- ・回転灯の準備と動作確認をする。
- ・係船備品として船舶に応じた下記の物を備える。

係船備品			
係船ロープ	錨泊用アンカー	アンカーロープ	ボートフック
救命備品（法定備品）			
救命胴衣（定員分）	救命浮環	信号紅炎	レスキューバッグ
レスキューチューブ	防水ライト	応急セット	毛布
消防備品		排水備品	
消火バケツ		あかくみ	

### (4) 活動使用備品等の点検

青年の家は、活動に必要な備品等を、正常に使用できる状態で管理する。

担当所員は、活動前に下記の点検を行い、異常がある場合には、補修、交換、使用の停止の措置を講ずる。なお、活動終了後にも同様の点検、措置を行う。

ア 使用する船舶、備品及び緊急用備品（上記(3)）の異常の有無

イ 活動エリア内の施設設備の異常の有無

※その他の点検実施時期等については、「海洋プログラム点検・年間計画（別紙1a）」を参照

## IV. 研修生に対する活動直前の指導

主担当は、安全に活動を行えるように、以下の内容を研修生に指導する。(研修生への詳細な注意事項は、指導マニュアルを参照)

- 1 服装 (靴含む)
  - ・活動プログラムに応じた服装 (靴、帽子含む) であるか確認する。
  - ・服装を整えることで安全に対する意識を持たせる。
- 2 救命胴衣の正しい着用
  - ・正しく装着させることで、安全に対する意識を強く持たせる。
- 3 落水した場合の落水姿勢および行動
  - ・慌てずに落水姿勢をとる
  - ・泳がずにその場で救助を待つ「浮いて待て！」
  - ・船体や救命浮環などに掴まる ※落水姿勢については、指導マニュアルを参照
- 4 海洋活動の意義や活動するときの心構え
  - ・活動の目的、活動の流れを団体指導者と共に確認し、研修生に浜名湖の自然を身近に感じ、安全に留意して行うことを伝える。
  - ・自分勝手な行動、いい加減な気持ちや集中力の無い状態では活動しない。
- 5 担当所員及び団体指導者の指示
  - ・活動中は、担当所員及び団体指導者の指示に従う。従えない場合は活動を中止する。
- 6 漕艇道具 (パドル) の準備
  - ・特に怪我や事故が発生しやすい場面であり、声かけを行いながら担当所員の指示のもと慎重に行う。
- 7 船舶への乗船下船および離岸着岸
  - ・乗船下船は船が確実に着岸されている状態で、担当所員の指示の下で行うことを徹底する。
  - ・乗船下船時は、船べりで手を挟まないように注意し、番号を呼ばれた研修生から移動する。
  - ・担当所員の指示のもと乗船、下船をする。
- 8 ハーバーへの接舷 (到着)
  - ・ハーバーに接舷する際は安全な姿勢をとらせる。特に手を挟まないようにする。

※1~5については、屋内で説明後、マリーナ広場へ移動し活動を実施する。

## V. 水分補給

活動エリア (湖上) は直接日差しを受ける場所となるため、団体指導者は研修前から研修生にこまめに水分補給をさせる。担当所員は研修生がしっかりと水分補給がされているか団体指導者に確認する。

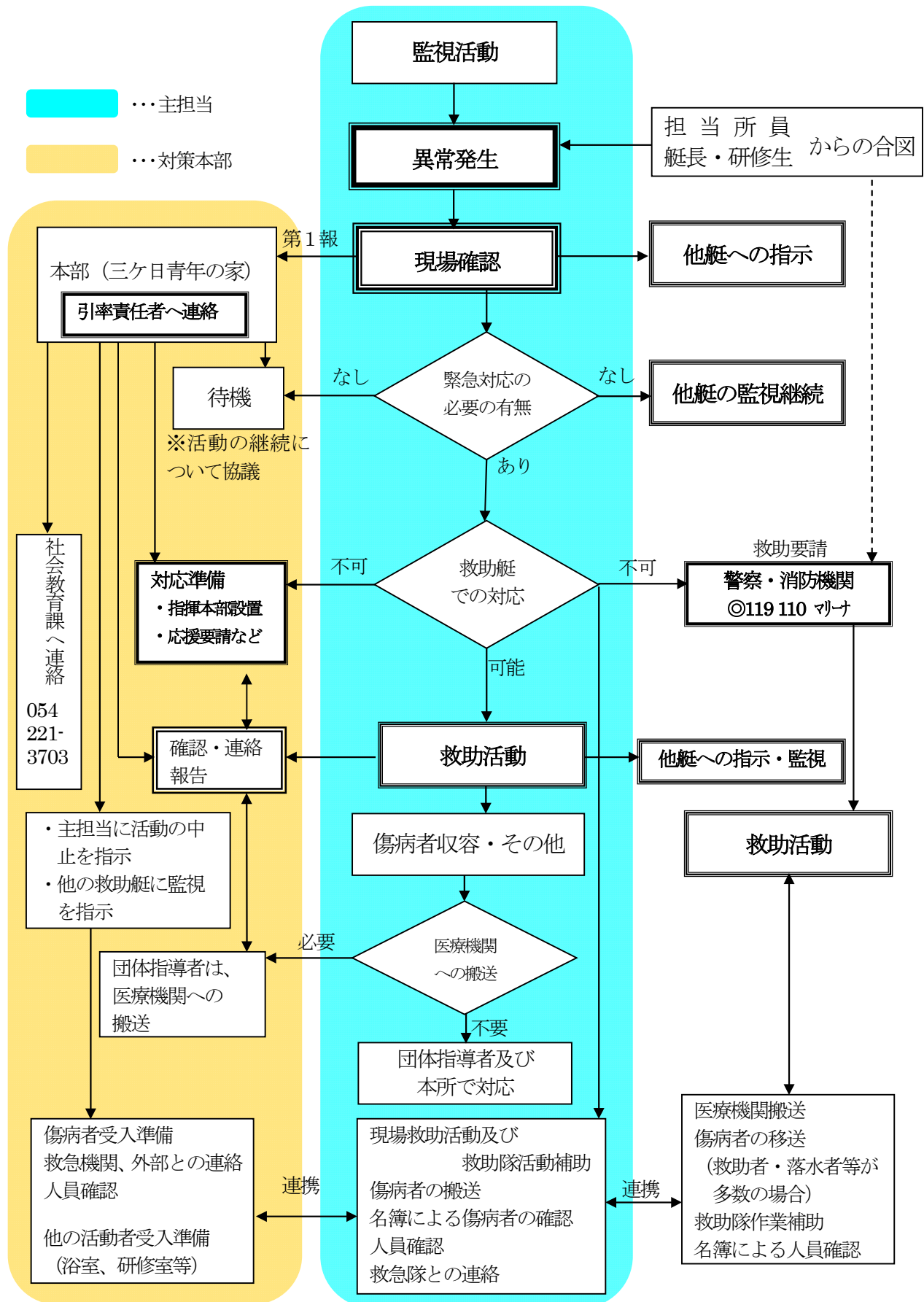
ダブルハルカヌー活動中に水分補給をする場合、ペットボトルを艇内に持ち込み、適宜水分補給を行う。ペットボトルは、青年の家食堂で準備 (有料・要注文) 準備することを団体指導者に知らせる。持ち込む際のかごは青年の家で準備する。乗船時に 500 ml 必要。

※ローテーションで実施する際は、水量不足に注意し、必要であれば2本準備する。

## VI. 海洋活動における緊急時対応

詳細な対応については、緊急対応マニュアル・救助マニュアルを参照

### 1 緊急時の連絡方法および対応フローチャート



2 緊急時の対応 想定される緊急事態とその対処方法

※詳細は、緊急時対応マニュアルおよび救助マニュアルを参照

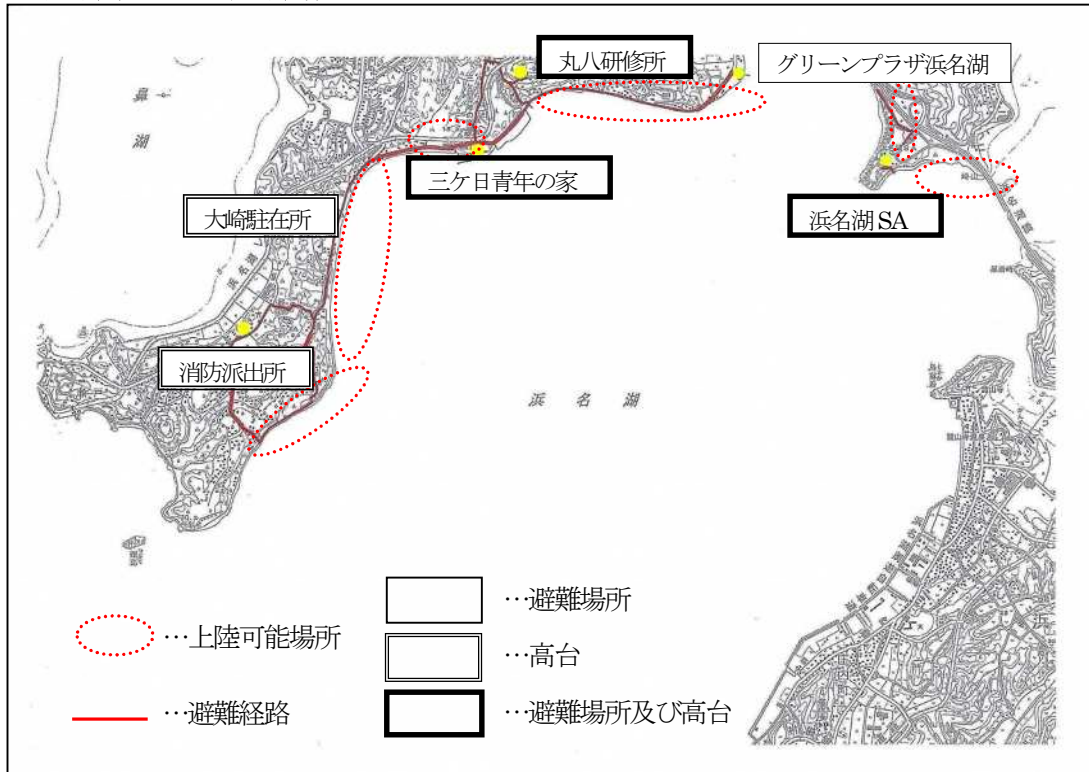
・対処方法一覧（ダブルハルカヌー）

想定される緊急に対応が必要な事態		対処方法
漕艇活動困難	体調不良 (熱中症等) けが人の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当者の状況を把握し、監視艇に収容する。湖上での収容が困難であれば、最寄りの岸へ緊急上陸などを行う。</li> <li>・該当者が収容不可能な容態であり、緊急を要す場合は、安全な曳航が可能な状況であれば、ハーバーまで曳航を行う。又、他の艇も活動を中止し、帰港の指示をする。</li> </ul>
	艇の不具合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視艇及びハーバーから出動する出動艇に乗船者を収容し、陸上に上げる。</li> </ul>
	対応不能な事態である場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青年の家の救助体制での対応が困難と判断すれば、消防等への救助要請を行う。</li> <li>◎消防 119・警察 110・近隣協力マリーナ（別紙8参照）</li> </ul>
活動エリアの異常		<p>事前のエリア点検以降、突発的な異常が発生した場合には、以下の対応をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エリアの状況を判断し、コース変更の指示を行う。活動の継続が危険或いは、困難な場合にはハーバーへ帰港する。</li> </ul>
落水者の発生	落水者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落水者が発生した場合には救助艇が直ちに現場に急行し、救助活動に当たる。</li> </ul>
危険が迫っている場合		<ul style="list-style-type: none"> <li>・船体が危険な状況になりそうな場合、発見したものが状況を艇長に伝え、回避するよう指示、誘導する。</li> <li>・自力で回避できない場合で、安全に曳航ができる気象、海象状態であれば、曳航を行い危険を回避する。又、所員だけで対応できない場合には、警察、消防等への救助要請を行う。</li> <li>◎消防 119・警察 110・近隣協力マリーナ（別紙8参照）</li> </ul>
緊急事態以外	船酔い・トイレ 他船との衝突 浅瀬への乗上げ など	状況に応じて救助艇に収容し移送する。

・活動中の突発的な地震や津波、想定外の天候急変時の対応

想定される緊急に対応が必要な事態		対処方法および緊急時の上陸場所
大地震・津波 雷 ・大雨	ダブルハルカヌー	<p>最寄りの上陸場所から上陸し一時避難場所へ避難する。 地震による津波への対応は上陸後、高台へ移動し避難する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上陸場所は活動海域に最も近い場所となる</li> <li>・三ヶ日青年の家ハーバー</li> <li>・三ヶ日青年の家西湖岸及び大崎半島湖岸</li> <li>・佐久米湖岸</li> </ul> <p>※詳細図を参照 ※津波の上陸場所・避難ルートについてはP14 記載</p>
雷鳴及び雷光		発生した場合は速やかに避難行動をとる。速やかに最寄りの上陸場所へ移動し、避難場所へ退避する。
大雨		<ul style="list-style-type: none"> <li>・溜水の増加に注視し、あかくみで排出する。</li> <li>・雨の状況により、活動の短縮または中止を判断し帰港する。</li> </ul>
強風 風向きの変化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動継続が困難と判断した場合、直ちに活動を中止し、すみやかに帰港、上陸する。帰港できない場合、最寄りの湖岸へ緊急上陸、または、消防やマリーナへ協力を依頼する。</li> </ul>

・上陸場所および避難場所経路詳細図



・連絡先電話番号一覧

消防署	119
細江警察署	053-522-0110
海上保安庁	118
浜名漁協気賀支所	053-522-0054
ジョナサン	053-522-4666
テイホームリン	053-523-0989
ビーチスマリーナ (大崎半島 safety net 登録マリーナ) ※別紙8 参照	053-526-7829
ヤマハマリーナ浜名湖 (海の駅こさい)	053-578-1114
聖隷三方原病院 (総合・24時間体制)	053-436-1251
三ヶ日中央外科 (内科・外科・小児科・整形外科)	053-524-1481
静岡県教育委員会 (社会教育課)	054-221-3703
(株) ヤタロー	053-461-8159

各機関との連携

○消防、警察、浜名湖環境財団、マリーナ協会等の主催する訓練講習会への参加

○大崎半島 safety net 登録マリーナ (別紙8 参照)

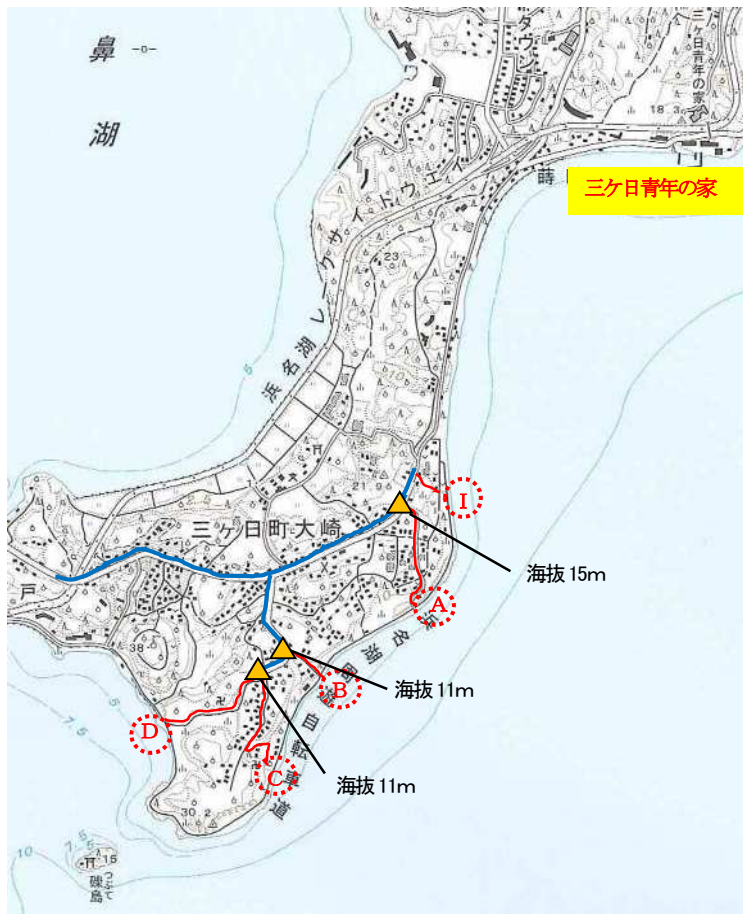
○消防署

・救命講習会への参加

又、三ヶ日青年の家主催の訓練について、必要に応じて助言・参加依頼を行う。

## 海洋活動中、津波注意報等発表による緊急上陸ポイント及び高台ルート

### ○西コース 緊急上陸ポイント



- 市道
- 避難ルート
- 上陸ポイント
- ▲ 避難地点

- A 奥浜名湖マリーナ周辺
- B 公衆トイレ周辺
- C バービーふじ 周辺
- D 駐車スペース南側
- E 南平駐車場東側
- F ななめ松周辺
- G 研修施設西側
- H 浜名湖SA北側湖岸
- I 浜松医科大学艇庫前

海洋活動中に津波に関する注意報又は警報が発表された場合、直ちに青年の家に帰港する。津波到達予想時間と津波の規模により、最寄り (A～I) の緊急上陸地点に上陸し、高台へ避難する。

### ○東コース 緊急上陸ポイント



※避難ルート及び避難箇所は「Flood Maps (浸水域)」における9mの津波を想定した避難場所となっている。  
 ※記載したA～Iの上陸ポイントは、高台への避難を想定した場所である。高台への避難がなく、緊急上陸を行う場合は、この限りではない。

# 海洋プログラム点検・訓練年間計画

別紙1a

## 1 安全対策マニュアル等の点検計画

月	点 検 内 容 等	関係機関
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○マニュアルの総点検、見直し、検討</li> <li>・海洋プログラム実施時期における気象状況等の特徴分析、マニュアルの判断基準との整合性確認</li> <li>・活動中における安全対策の実効性の確認</li> <li>・安全対策向上に向けた検討</li> </ul>	県教育委員会 有識者
2月		
3月		
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各プログラム終了後、「別紙2 海洋活動実施確認・記録表」に、活動中における特記事項や改善点などを記入し、所員間での情報共有を行う。</li> <li>緊急に、マニュアルを修正すべき事項や新たにマニュアルへ記載する事項が発生した場合には、その都度マニュアルの改善を行い、これに沿った運営を行う。</li> <li>なお、緊急性が低いものに関しては、1月～2月に行うマニュアルの総点検、見直しの中で検討する。</li> <li>○研修生、団体指導者からの意見等も留意し、内容を検討の上、必要に応じ、マニュアルへ反映させる。</li> </ul>	県教育委員会 有識者
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海洋プログラム実施時期における気象状況記録、情報の収集、活動内容及び活動中における要検討情報のまとめ</li> </ul>	

## 2 活動に使用する施設、設備の点検計画

月	点 検 内 容 等	関係機関
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○活動に使用する施設、設備の総点検及び整備</li> <li>・ダブルハルカヌー、動力船の点検</li> <li>・パドル、ロープ等の点検及び補修、取替え</li> <li>・動力船の船底貝落し、専用塗装</li> <li>・船舶消耗部品交換等</li> <li>・ハーバー、棧橋施設の点検及び補修</li> <li>・ライフジャケット、救助用品、救急用品、無線機等の点検及び補修、取替え</li> </ul>	専門業者
1月		
2月		
3月		
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各プログラムの実施毎に活動用船舶等の点検</li> <li>○ " 動力船の点検</li> <li>○ " ハーバー、棧橋施設点検</li> <li>○ " 無線機の点検</li> <li>※点検の結果、補修等が必要な場合には、その都度措置する。なお、緊急性が低いもの、安全な活動運営に支障をきたすことがないものについては、適切な時期に補修を行う。</li> <li>○研修生、団体指導者からの得られた情報についても適宜対応する。</li> <li>○台風等の接近が予想される場合には、施設設備が損傷しないよう対処する。又、通過後には、施設設備の総点検を実施し、必要な措置を講ずる。</li> </ul>	専門業者
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		

# 海洋活動訓練計画・訓練内容 年間計画

別紙1b

静岡県立三ヶ日青年の家

月	海洋プログラム 実施期間	緊急時対応訓練	海洋活動実施等シミュレーション	海洋活動マニュアル見直し等検討
		4時間×11回	4時間×2回	8時間×2回
1月	ダブルハルカヌー	【救助訓練】 ・体調不良者を動力船へピックアップ①②	【指導方法確認】①	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     整備期間 マニユアル                 </div> 【マニュアル検討】 【実効性の確認】 【マニュアル改善】
2月		【基本技術】 ・曳航訓練(空艇)③④ ・入水救助訓練(温水プール)⑤	【指導訓練】② 様々な団体を漕艇した乗船前指導	
3月		【救助訓練】⑥⑦ ・落水者救助訓練	【指導訓練】③ 乗船直前、活動中の指導	
4月				
5月				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     活動終了後、善点など「海洋活動の記録簿」にて特記事項を共有する。                 </div>
6月		【救助訓練】 ・海洋活動における救助訓練⑧		
7月				
8月				
9月				
10月				
11月		【曳航訓練】 ・乗船者がいる場合の曳航⑨		
12月		【緊急上陸訓練】 ・震災時の緊急上陸⑩⑪	【指導方法検討】④	

上記年間訓練の他、特記仕様書別紙1に示されている全体訓練「海洋活動に関する研修会参加」と個人訓練を計画的に行う。  
活動時の救助訓練では、救助の事例(一人落水、複数落水、けがなど)ごと、緊急時の事例(天候急変、漕艇困難、転覆など)ごとの場面を想定して行う。

# 海洋活動実施確認・記録表

令和 年 月 日 月 曜日 AM <input type="checkbox"/> PM <input type="checkbox"/>	担当所員
活動団体名	乗船人数 名
活動艇	ダブルハルカヌー <input type="checkbox"/> 1号艇 <input type="checkbox"/> 2号艇 <input type="checkbox"/> 3号艇 <input type="checkbox"/> 4号艇
監視体制	うなたろう <input type="checkbox"/> ひまわり <input type="checkbox"/> たいよう <input type="checkbox"/>

○担当者・人員・気象・活動エリア確認

艇		ダブルハルカヌー				相互確認	
		1号艇	2号艇	3号艇	4号艇		
艇長	①					/	
	②						
	③						
乗船指導者	①						
	②						
	③						
乗船人数 (艇長含まず)	①						
	②						
	③						
下船人数 (艇長含まず)	①						
	②						
	③						
配慮	①	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	②	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	③	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
気象状態 ( : )	天候 晴 曇 雨	風速 Max: m/s Ave: m/s	風向	気温 ℃	水温 ℃	波 鏡面 さざ波 白波	雨量 mm
注意報発表	無 有	大雨 洪水 強風 波浪 高潮 雷 津波 濃霧 乾燥 光化学					
今後の天候予報	天候	風速	風向				
活動エリア情報	他船・浮遊物等の状況 無 有 ( ) 艇 ( ) 艇				潮汐	10:00 cm 12:00 cm	
予定活動 時間 ・ 方法	ローテ	出艇時間	反転時間	着艇時間	活動ルート	西コース	マスクの着用
	①	:	:	:		東コース	無
	②	:	:	:		南コース	有 (乗船前指導まで)
	③	:	:	:		ハーバー内	有
緊急時対応	①活動中に事故や怪我、気象の急変等が発生した場合、活動の継続・中止の協議を行います。 ②救助活動等は原則所員で行います。指導者の方は、その他の研修生への声掛け等をお願いします。						

団体責任者サイン欄

○活動中における気象確認(30分ごと)

時間	風速	風向	気温	注意報		雲の様子
9:30	Max m/s			無	有	
	Ave m/s					
10:00	Max m/s			無	有	
	Ave m/s					
10:30	Max m/s			無	有	
	Ave m/s					
11:00	Max m/s			無	有	
	Ave m/s					

1口一テ	出艇時間	反転時間	着艇時間
1号艇	:	:	:
2号艇	:	:	:
3号艇	:	:	:
4号艇	:	:	:

2口一テ	出艇時間	反転時間	着艇時間
1号艇	:	:	:
2号艇	:	:	:
3号艇	:	:	:
4号艇	:	:	:

3口一テ	出艇時間	反転時間	着艇時間
1号艇	:	:	:
2号艇	:	:	:
3号艇	:	:	:
4号艇	:	:	:

4口一テ	出艇時間	反転時間	着艇時間
1号艇	:	:	:
2号艇	:	:	:
3号艇	:	:	:
4号艇	:	:	:

家責任者及び事務室への終了報告	:	
-----------------	---	--

○特記事項(天候や気象条件による研修生の様子・ヒヤリハット・改善点など)

担当所員		活動時間
艇名		時間 分
担当所員		活動時間
艇名		時間 分
担当所員		活動時間
艇名		時間 分
担当所員		活動時間
艇名		時間 分
担当所員		活動時間
艇名		時間 分

【海洋活動振り返り記入欄】
---------------



# 海洋活動に関する調査

静岡県立三ヶ日青年の家

この調査は、海洋活動を円滑かつ効果的に行うために役立てたいと思いますので、次の諸項目についてご記入の上、ご提出ください。

なお、ご記入いただいた個人情報等は活動を安全に行う目的以外に使用することはありません。収集した個人情報等の管理は静岡県立三ヶ日青年の家にて厳重に行います。

団体名		活動実施日	
-----	--	-------	--

## 1 活動の実施について

この活動を実施するにあたってのめあてや、活動実施でどのような成果を期待されていますか。

## 2 団体や研修生の実態など

乗船艇	配慮の必要な 研修生名	乗船番号	配慮事項 (指導上で必要な配慮等)	備考
	・ ・ ・			
	・ ・ ・			
	・ ・ ・			
	・ ・ ・			
	・ ・ ・			
	・ ・ ・			
	・ ・ ・			
	・ ・ ・			

※入所日3週間前までに郵送またはFAXにてご提出ください。

## 身体・心身に障がいがある研修生の海洋活動について

海洋活動（ダブルハルカヌー）を実施される際に、身体・心身に障がいがある研修生でも乗船基準を満たしていれば活動に参加することができます。乗船基準を基に確認してください。また、支援が必要となる場合においては、団体指導者の補助が必要になるので、事前にどのような補助が必要なのかを確認してください。

### 乗船基準（ダブルハルカヌー）

- ①3歳以上（小学生未満については、1名に対して1名以上の成人が乗船する）
- ②支援が必要な研修生については、団体指導者が付き添うなど、必要な措置を講じなければならない。

### 団体指導者の補助が必要な例

#### 車椅子で生活している

艇庫・ハーバーまでは、車椅子で移動することができます。指導者は、補助をお願いします。車椅子は、乗船時ハーバーに置いておきます。

#### 説明の理解が困難

指導者が研修生に付き添い説明の補助、活動中は後ろの席に座り、活動の補助をしてください。

後ろの席に乗船指導者以外の成人1名乗船必須

#### 自力での乗下船が困難

指導者2名以上で補助し、乗り降りしてください。  
※所員は艇が安定するようサポートします。

#### 姿勢保持が困難

身体的・心身的に姿勢の保持が困難な場合は、指導者が後ろの席に座り抱きかかえるようにして補助してください。

後ろの席に乗船指導者以外の成人1名乗船必須

#### 漕ぐことが困難

乗船のみも可能です。また、パドルは浮く素材ですので万が一湖上に落としてしまっても大丈夫ですので、指導者は研修生が無理にパドルを拾おうとしていたら止めてください。

#### 発作を伴う疾患がある

乗船指導者は体調、顔色を随時確認してください。また、救助艇が緊急時すぐに対応できる体制を取っています。

### ダブルハルカヌーの乗船人数

研修生（漕ぎ手）は最大10名です。研修生とは別に必ず乗船指導者として1名指導者が乗船します。乗船指導者以外の成人が乗船しなければならない人数については上記の例を参考に確認してください。

※最低乗船人数は、小学生以下の場合は漕ぎ手8名、中学生以上の場合は漕ぎ手6名です。

※定員に満たなくても、ハーバー内であれば活動ができる場合があります。（要相談）

※その他、ご不明な点や心配なことがありましたらご連絡ください。

# ダブルハルカヌー乗船者名簿(カタカナ)

別紙5

研修実施日	令和	年	月	日	曜日	AM <input type="checkbox"/>	PM <input type="checkbox"/>	
団体名	「					1回目 <input type="checkbox"/>	2回目 <input type="checkbox"/>	3回目 <input type="checkbox"/>
団体責任者 (本部待機)	「					※活動時、本部に待機していただきます。		

ダブルハルカヌー1号艇

2		1
( )		( )
4		3
( )		( )
6		5
( )		( )
8		7
( )		( )
10		9
( )		( )
艇長(所員)		11(乗船指導者)
( )		( )

ダブルハルカヌー2号艇

2		1
( )		( )
4		3
( )		( )
6		5
( )		( )
8		7
( )		( )
10		9
( )		( )
艇長(所員)		11(乗船指導者)
( )		( )

ダブルハルカヌー3号艇

2		1
( )		( )
4		3
( )		( )
6		5
( )		( )
8		7
( )		( )
10		9
( )		( )
艇長(所員)		11(乗船指導者)
( )		( )

ダブルハルカヌー4号艇

2		1
( )		( )
4		3
( )		( )
6		5
( )		( )
8		7
( )		( )
10		9
( )		( )
艇長(所員)		11(乗船指導者)
( )		( )

※青年の家記入欄

本部	主担当	救助艇操船	
ハーバー受入	指揮艇操船	救助艇クルー	



区分	無線機	携帯電話	乗船者	朝礼時	一次判断	最終判断		活動時の体制(業務内容)				
						場所(ハーバー等)	乗船前指導 (ハーバー又は艇庫)	乗船指導 (ダブルハルカヌー乗船時)	ハーバーから出艇	海上活動中	ハーバーへ入港(上陸)	片付け等
1	○	○		所員打合せにより、下記の情報を共有する。 ・活動プログラムの確認 ・活動時間帯の気象情報をインターネット、新聞、テレビにより収集する。 ・風向風速計のデータ収集 事務室内及びロビー掲示板に気象予報を掲示する。	「海洋活動事前打合せ記録」を基に引率責任者、主担当と実施中止等の協議を行う。 ・活動実施、コースの決定又は、出艇中止、活動中止を決定する。	・乗船者と名簿との照合 全乗船者名簿保持 ・気象情報の収集 活動判断基準との照合 ・引率者への説明、指導		・各艇の乗船状況及び漕艇指導状況を監視 ・気象情報の収集、家責任者の許可を受け、各艇出艇可能状況を確認の上、出艇を指示する。	・ハーバー出入口周辺の安全確保 ・コース進行方向に向け出艇 ・コース上の気象状況、海象状況を監視 ・気象状況、海象状況を全所員へ報告	・気象状況、海象状況を監視 ・全艇の漕艇状況を監視 ・各艇に乗船者の健康状態等を照会 ・活動内容や現在地の報告を随時事務室、家責任者に報告 ・気象予報や警報、注意報等の情報を事務室に照会 ・時間経過確認、折り返し時刻には、折り返しの指示 ・他のプレジャーボート等の有無確認 ・各艇の様子を巡回監視	・ハーバー出入口周辺の安全確認 ・ハーバー入港の順、棧橋の指示 ・監視艇を棧橋に係留 ・入港状況を監視 ・棧橋でのダブルハルカヌー着岸補助	・監視艇点検、清掃 ・装備品点検 ・活動状況等を家責任者へ報告 ・活動記録を記載の上保管
2		○	-		・監視艇点検 ・装備品点検 ・波、風、日差し、視界等の確認	・活動エリアの点検 ・点検結果を主担当に連絡する	・各艇の乗船状況及び漕艇指導状況を監視 ・落水者発生に備える。	・各艇の出艇状況をハーバー出口付近で監視 ・最後尾艇の出艇を確認後、最後尾艇の後ろで監視体制に移る。	・気象状況、海象状況を監視 ・全艇の漕艇状況を監視 ・各艇に乗船者の健康状態等を照会 ・活動内容や現在地の報告を随時事務室、家責任者に報告 ・気象予報や警報、注意報等の情報を事務室に照会 ・時間経過確認、折り返し時刻には、折り返しの指示 ・他のプレジャーボート等の有無確認 ・各艇の様子を巡回監視	・最後尾艇の入港、着岸まで、ハーバー出入口付近にて待機、着岸、上陸時の落水等の緊急事態に備える。 ・全艇上陸後、棧橋に係留		
3	○		-		・気温、水温計測 ・無線機試験通話 ※主担当は、気象状況、海象状況を家責任者及び引率責任者に伝えるとともに、実施可否等の協議を行う。							
4			-									
5	○	○	-									
6			-									
7	○	○		事務室内及びロビー掲示板に気象予報を掲示する。	・各艇点検 ・装備品点検 ・無線機試験通話	・乗船者と名簿との照合 各艇乗船者名簿保持 ・気象情報の共有 各艇乗船引率者との乗船者情報共有	・各艇の乗船者の様子を把握 各乗船者のライフジャケットの完全装着を確認	・乗船誘導(落水注意) ・引率者とともに乗船者と乗船者名簿と照合 ・船体の傾き確認、修正 ・パドルの取扱い指導 ・漕艇手順及び方法指導 ・漕艇に伴う注意事項指導 ・ダブルハルカヌーの異状の有無を確認 ・漕艇状況、乗船者の健康状態について主担当に随時連絡 ・各艇引率者と乗船者の体調等を確認 ・出艇可能との連絡を主担当へ連絡 ・各艇引率者と乗船者の体調等を確認	・ダブルハルカヌー舵取り 乗船者への漕艇指導 ・ダブルハルカヌーの傾き確認、修正 ・ダブルハルカヌーの異状の有無を確認 ・漕艇状況、乗船者の健康状態について主担当に随時連絡 ・各艇引率者と乗船者の体調等を確認 ・休憩等の決定及び休憩時の乗船者指導	・ダブルハルカヌー舵取り 乗船者への漕艇指示 ・着岸後、乗船者への上陸指示 ・上陸後、団体指導者とともに乗船者と乗船者名簿と照合 ・活動終了に関する指導	・各艇点検、清掃 ・装備品点検 ・活動状況等を家責任者へ報告 ・活動記録を記載の上保管	
8	○	○										
9	○	○										
11	○	○										
12	○	○	-									
13	○				・ハーバー内点検 ・待機救助艇の点検 ・装備品点検 ・救急用品点検	・ハーバー待機者は、乗船者への説明と指導を行う。 ・号令、ライフジャケットの着用指導、落水時の対処方法等 ・乗船者と名簿との照合、全乗船者名簿保持 ・ハーバー待機引率者との情報共有	・乗船時の落水に備え、活動状況を監視	・全艇の出艇を確認	・無線による活動状況の把握 ・ハーバー又は事務室にて気象情報の収集	・ダブルハルカヌーの着岸に備え、棧橋の安全確保 ・ダブルハルカヌー着岸補助	・ハーバー内点検 ・待機救助艇の点検 ・装備品点検 ・救急用品点検	
14	○		-									
15	無線機 親機		-		・「気象情報等」収集 (インターネットの気象予報、風向風速計の計測データ)	・必要に応じ、「気象情報等」の収集と無線による全所員へ情報提供 (随時インターネットで気象情報を確認し、「警報」「注意報」が発令された場合、活動判断基準における「中止」「出艇中止」に該当する気象状況になった場合には、無線で全所員に通知する。)						
16	-	○		ロビー掲示板又はテレビ等で気象予報を情報収集する。 ※引率責任者は、「海洋活動事前打合せ記録」を基に家責任者、主担当と実施可否等の協議を行う。	・乗船者と名簿との照合 各艇乗船者名簿保持 ・気象情報の共有 各艇乗船者の体調把握 各艇長との乗船者情報共有	・各艇の乗船者の様子を把握 ・体調不良者の有無確認 ・各乗船者のライフジャケットの完全装着を確認	・艇長とともに乗船者と乗船者名簿と照合 ・ダブルハルカヌーの傾きなしを艇長とともに確認 ・艇長の指導補助 ・乗船者の体調把握、乗船者への指導			・艇長の指導補助 ・上陸後、艇長とともに乗船者と乗船者名簿と照合 ・活動終了に関する指導補助 ・乗船者の体調把握	・乗船者への指導、誘導 ・活動時において気づいた点を所員へ報告 ・引率責任者へ活動状況の報告	
17	-	○										
18	-	○										
20	-	○										
21	-		-			・ハーバー待機所員との情報共有	・乗船時の落水に備え、活動状況を監視				・体調不良者の発生に備え待機	
22	-	○	-			・活動実施、コースの決定又は、出艇中止、活動中止を決定する。 ・引率責任者と家責任者は、ハーバー等に行き、波、風、日差し、視界等状況や乗船者体調等を確認する。 ※確認の結果、活動の中止や出艇中止、コースの変更が必要な場合には、協議の上決定する。 ・乗船者と名簿との照合 各艇乗船者名簿保持		・全艇の出艇を確認	・本館又はハーバーで待機	・ハーバーに移動、入港状況を確認	・活動時において気づいた点を所員へ報告	